【新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動基準(叡啓大学)】

| 区分 | レベル 0 感染者ゼロ | レベル 1 維持すべき | ルバロ 割 基 年 (| レベル 3 対策を強化すべきレベル | レベル 4 避けたい | |
|-----------------------|--|---|--|--|--|------------------|
| 分 | 感染有でロ | 維持すべさ レベル | 当州を強化すべき レベル ○県内感染者の増加傾向 | 対策を強化すべさレベル | 近けたい | |
| 県内の概況 | ○県内感染者数0を 2週間程度維持 | ○県内で感染者の発生は あるものの,まん延防止等 重点措置 や緊急事態措 置,又は 県独自の集中 対策が 講じられていない 状態 | が 高い状態 (1週間の新規報告数が 10~15人/10万人) (○県集中対策として特別 対応の要請)(○県内一部 地域にまん延防止等重点 措置)(○大学でのクラス ター発生等) | ○県内にまん延防止等 重点措置 ○県内に緊急事態措置 | ○県内に緊急事態措置 | |
| 1 教職員 | 出勤による勤務 (テレワークでの勤務も 可) | 原則出勤による勤務(テレワークでの勤務も可) 県からの要請に基づき出勤率を設定する場合あり ただし、次の場合はレベル3により対応 クラスター発生など対面授業が困難 (当該大学又はキャンパスのみ) レベル2において県内の一部地域にまん延防止 等重点措置がなされた (当該大学又はキャンパスのみ) | | 事務機能を場合を除く) 原則テレマ芸活動のため合・ク・教育・研必要のとなどのよりが必要のとは当時が、大が必要のとは当時である。 ・大学施設・は当がなどのよりで表し、大学が変が必要には当時である。 ・大学が変が必要のは対応なるできた。 ・大学が変が必要をはまった。 ・大学が変が必要をはまった。 ・大学が変が変がままった。 ・大学が変が変がまる。 ・大学が変がなるできる。 ・大学が変がある。 ・大学がある。 ・大学がある | 事務機能を制限 原則テレワーク 大学部の維持管理及 び緊急時対応のために必 要な場合のみ出勤 | 法人 |
| 2 会議等 | 対面 · オンラインで 実施 | 対面・オンラインで実施 ただし,次の場合はレベル3により対応 クラスター発生など対面授業が困難 (当該大学又はキャンパスのみ) レベル2において県内の一部地域にまん延防止 等重点措置がなされた (当該大学又はキャンパスのみ) | | 原則オンラインのみの 実施 学内だけでなく,学外者 との打合せ等も含む 対面での開催が必要な 会議(作問関係等)のみ 対面開催可 | オンライン会議のみの 実施 学内だけでなく,学外 者との打合せ等も含む | |
| 3 出張・旅行 | 制限なしただり、緊急事態宣言対象地域への不要不急の出張・旅行は原則禁止まん延防止等重点措置対象地域等の流行地域への不要不急の出張・旅行は自粛 | 原則制限なしただし、緊急事態宣言対象地域への不要不急の出張・旅行は原則禁止まか延防止等重点措置対象地域等の流行地域への不要不急の出張・旅行は自粛ただし、次の場合はレベル3により対応クラスター発生など対面授業が困難(当該大学又はキャンパスのみ)レベル2において県内の一部地域にまん延防止等重点措置がなされた(当該大学又はキャンパスのみ) | | 全ての出張・旅行を原 則禁止 県境を越える移動は, 最大限,自粛 | 出張・旅行を含む全て の移動を原則禁止 不要不急の外出等は自 粛,原則自宅待機 | |
| 4 教育(授業(講義)演習(実験(実習)) | 対面授業 | ○感染拡大防止措置を講じた上 で,原則対面授業 ただし,クラスター発生など対面授業が困難となった場合は,レベル4により対応 | | | ○原則オンライン授業(対 面授業は学部長の許可 を受けて実施) | |
| 5 研究活動 | 通常どおりの研究活動 を実施 | 〇感染拡大防止措置を講じた上で,原則,教育研究活動を実施 ただし,クラスター発生など対面授業が困難となった場合は,レベル4により対応 | | | 進行中の実験・研究が ある研究室は,その継 続に必要な最小限の研 究関係者のみ入構可 | 叡 啓 大 学 |
| 6 学生の入構制限 | 制限なし | 〇感染拡大防止措置を講じた上で,入構可(感染対策等のため指定した区域は除く) ただし,クラスター発生など対面授業が困難となった場合は,レベル4により対応 | | | ○学部長の許可により入 構可 (授業,研究活動,許可 された活動等) | |
| 7課外活動 | ○通常どおり活動を実施 | 〇感染拡大防止措置を講じた上 で,活動実施 ただし,クラスター発生など対面授業が困難となった場合は,レベル4により対応 | | | ○オンラインによるものを 除き原則活動停止(対面 の活動は,学部長の許可 を得たもののみ可) | |

感染拡大防止措置:マスク着用,こまめな手洗い・手指消毒,窓の開放・全熱交換器の利用等による換気,密接・密集を避け人と十分な距離を保つ